

銀山温泉バスの運賃改定について、道路運送法第 9 条第 5 項の規定に基づき、下記のとおり市民の皆様からご意見を募集します。

1. 意見の募集内容

現在、株式会社銀山荘が運行している「銀山温泉バス（シャトルバス）」について、運賃の改定を予定しています。

（1）路線の概要

運行の態様：路線不定期運行

運行主体：株式会社 銀山荘

尾花沢市大字銀山新畑 85 番地

運行系統図：別紙のとおり

運行時間：8 時 30 分～18 時 30 分（冬期間 9 時 00 分～18 時 00 分）

※12/30～1/3 は 9：00～17：00 運行

路線（路線不定期運行）	
銀山温泉バス	山形県尾花沢市大字上柳渡戸 364-3（大正ろまん館）から
	山形県尾花沢市大字銀山新畑 438-1（銀山温泉街入口）まで

（2）運賃の改定（案）

	運賃
変更前	定額 1 日乗り放題 500 円（小学生以下運賃無料）
変更後	●定額 1 日乗り放題 上限 1,000 円（小学生以下運賃無料） ・午前 9 時～午前 11 時 800 円 ・午前 11 時～午後 2 時 500 円 ・午後 2 時～午後 6 時 1,000 円 ※時間帯別料金制とし、新運賃の適用基準は「乗車時点」とする ●優先乗車料金 500 円 ・往路の乗車待ち列に並ばず乗車するための料金 ・希望する場合のみ、運賃に上乗せする

（3）適用する期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（予定）

2. 意見の募集期間

令和 7 年 10 月 27 日（月）から令和 7 年 11 月 3 日（月）まで

3. 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールにてご意見をお寄せください。

（1）郵送

〒999-4292 尾花沢市若葉町一丁目 2 番 3 号 尾花沢市市民税務課（市民生活係）

(2) ファックス

0237-24-0320

(3) 電子メール

shiminzeimu@city.obanazawa.yamagata.jp

4. その他

(1) ご意見をいただく様式は任意のものとしませんが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。(ご意見の内容以外は公表しません。)

(2) ご意見は、日本語で提出してください。